

令和 6 年度 第 3 回定例記者会見（説明内容）

【市議会定例会日程】〔資料 1 ページ〕

12 月議会定例会は、会期を 11 月 26 日から 12 月 13 日までの 18 日間の予定で開催いたします。

【定例会提案議案】〔資料 2、3 ページ〕

本定例会に提出する案件は、補正予算案件が 3 件、条例案件が 7 件など、計 20 件であります。

【令和 6 年度 12 月補正予算（案）】〔資料 4 ページ～〕

一般会計補正予算（第 4 号）は、8 億 8,815 万 1 千円を追加し、補正後の総額を、398 億 3,224 万円とするものであります。

特別会計は 2 会計の補正で、合計 844 万 2 千円を追加し、補正後の総額を 201 億 2,970 万 3 千円とするものであります。

なお、一般会計補正予算及び特別会計の今回補正額は、合計で 8 億 9,659 万 3 千円となっております。

債務負担行為の補正については、一般会計において、地域おこし協力隊を活用した移住定住支援業務委託など計 8 事項を追加し、次頁では、放課後児童クラブ・山田児童館運営業務委託について、限度額の変更をするものであります。また、観光会計において、水郷あやめパークの指定管理業務の更新に伴い、新たに設定するものです。

【令和 6 年度 12 月補正予算（第 4 号）（案）の概要】〔資料 5 ページ〕

「1. ふるさと香取応援寄附金事業」には、寄附金の更なる受け入れに要する経費や基金への積立金など 3 億 1,024 万 7 千円を追加しました。

「2. 千葉県議会議員補欠選挙費」には、千葉県知事選挙と同日に行われる予定の選挙経費 709 万円を計上しました。

「3. 老人医療事務費」には、令和 5 年度後期高齢者医療の医療給付費負担金の清算に伴い、後期高齢者医療広域連合への負担金 4,172 万 3 千円を追加しました。

「4. 子ども医療費助成事業」には、医療費の増加に伴い、子ども医療対策事業扶助費 3,750 万 2 千円を追加しました。

「5. 香取おみがわ医療センター運営費」には、病院事業の運営に必要な資金に不足

が見込まれるため、基準外繰り出しとして、病院事業運営費交付金 2 億 2,920 万 6 千円を計上しました。

「6. 医療関係従事者育成・定住事業」には、寄附金を活用し、医療関係従事者を育成する目的で、新たに香取市看護師等修学資金貸付を実施するため、医療関係従事者育成・定住基金への積立金 1,000 万円を計上しました。

「7. 商業活性化支援事業」には、市内空き店舗への開業希望者の増加に伴い、商店街等の活性化を図るため、空き店舗対策事業補助金 200 万円を追加しました。

「8. 企業誘致費」には、産業の振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的として制定している香取市企業立地促進条例に基づき、新規企業等へ立地奨励金 1,866 万 1 千円、雇用促進奨励金 195 万円を追加しました。

「9. 河川維持事業」には、特定外来生物の多年草「ナガエツルノゲイトウ」の撤去に要する経費 159 万 5 千円のほか、河川浚渫工事として 130 万円を追加しました。

「10. 小学校施設整備事業」には、わらびが丘小学校屋外運動場の排水対策に要する経費として整備工事費 7,000 万円を計上しました。

「11. 学校給食事業費」には、給食材料費の高騰により、予算に不足が生じる見込みのため、賄材料費として 3,319 万 4 千円を追加しました。

【9 月定例会以降に専決処分した補正予算の概要】〔資料 6 ページ〕

10 月 9 日付けで専決処分した一般会計補正予算（第 3 号）は、衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙等の執行に係る経費として 4,116 万 9 千円を計上しました。

【予算案件以外の主な議案の概要】

〔議案書 79 ページ～84 ページ〕

議案第 5 号「香取市看護師等修学資金貸付条例の制定について」の案件は、市内において看護師等として業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸付けを行い、また、償還を免除すること等により、修学を容易にし、市内における看護師等の確保及び定住を促進するため、新たに条例を制定するものであります。

〔議案書 107 ページ及び 113 ページ、議案参考資料 23 ページ～24 ページ〕

議案第 12 号及び議案第 15 号は、関連する案件であります。

「佐原広域交流拠点改修運営等事業」について、「公募型プロポーザル方式」により、構成企業 10 社からなる提案者を、優先交渉権者として決定しております。

議案第 12 号「指定管理者の指定について」の案件は、施設の維持管理業務を担う企業で組成した「株式会社水の郷さわら」を指定管理者に指定し、「水の郷さわら」の管理運営を行わせるため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

次に、議案第 15 号「工事請負契約の締結について」の案件は、改修業務を担う企業で組成した「前田・常総特定建設工事共同企業体」と「佐原広域交流拠点改修等工事」に係る工事請負契約を締結いたしたく、香取市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、工事の完成につきましては、令和 8 年 3 月を予定しております。

【担当課説明】

- ・令和 6 年度香取市地域おこし協力隊（企画政策課）
- ・鹿島アントラーズ山田大樹選手が香取市応援大使に（秘書広報課）
- ・第 2 回水郷ウォーク！魚を捕まえに、水門に行こう～水門アクアリウム～（農政課）
- ・香取市初！女性模擬議会を開催（市民協働課）

【参考資料】

主な行事予定（2024 年 12 月～2025 年 3 月）

【その他】

- ・香取の逸品「いもみつ」「いっぷく堂のはるかさん」
「おいもチップス」「焼き芋のほしいも」（農政課）

いっぷく堂のこだわり

①うまい芋をつくる

芋の産地で長年改良を重ね完成した美しくうまい“紅はるか”を使用！

千葉県北東部の佐原地区は昔からさつまいもの産地で有名な場所です。利根川に近いこの地域は、温暖な気候と水はけのよい火山灰土に恵まれ、土に根を張る根菜がおいしく育ちます。

②絶妙なタイミングで干し芋に

収穫後貯蔵し、ゆっくり熟成。一番おいしくなったところで干し芋の工程へ！

収穫してすぐのさつま芋は、甘くないし、ねっとり感も出ません。収穫したさつま芋を低温で 1 ヶ月以上貯蔵し、でんぷんと糖化させることによって、糖度が上がり、しっとり・ねっとりの食感が生まれます。

③徹底した製造方法（栽培履歴の徹底管理）

昔ながらの製造工程を再現できる設備で安心、安全の干し芋へ！

昔ながらの天日干しの良さと徹底した衛生管理を両立したいっぷく堂の製造工場。
美味しい干し芋をつくるために開発された乾燥機を使って、厳しい基準での衛生管理
が徹底された工場で製造しています。

いっぷく堂とは

千葉県香取市の女性農業者 3 名が設立した農業生産法人です。いっぷく堂という社名の由来は、お茶を飲んでひと休みすることを意味する「いっぷく」から。いっぷくする時のお茶のお供にしてほしいという思いからつけました。さつま芋の生産から製品づくりまで一貫して行っています。

ぜひ一度、安心・安全の干し芋をお召し上がりください。